

## 緒言

未曾有の大災害となった東日本大震災から2年が経ちました。私たち国立文化財機構はじめとする文化財・美術関係の14団体は、文化庁からの要請に基づいて「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会」を結成し、救援要請のあった岩手県、宮城県、福島県、茨城県の4県の文化財等の展示収蔵施設から文化財等を救い出す「文化財レスキュー事業」を展開してきました。この2年間で被災施設等から被災文化財を救援し、必要な応急措置を施し、安全な施設等で一時保管するという事業の目的は概ね達成できたと考えています。

この報告書は、昨年度刊行した活動報告書の続編として、平成24年度における救援委員会の活動を中心に、以下の点に留意しながら取りまとめたものです。

被災文化財等の救援を行うにあたり、私たちは幾多の困難に直面し、腐心の末何とか乗り越えてきました。そうした経験から、何が問題となりどのように解決し、または解決しようとしたのか、何が未解決な課題として残り、さらにそれらの教訓から何が得られたのか等々について、救援活動の様々な局面で苦労を重ねてきた参加団体や事務局の担当者に率直に総括をしてもらいました。

救援委員会として救援を行った被災文化財等展示収蔵施設は、公立・私立、寺社、個人宅など90か所を超えています。全国から駆けつけてくれた学芸員、保存修復技術者、行政関係者等の人数は、日報に記載された人数だけでも延べ6,800人を超えています。このほか、連絡調整、記録の整理、配送された被災文化財等の遠隔地で保存措置に関わった専門家等を加えると、はるかに多い人数となり、文字どおり日本中の関係者が幅広く関わった一大事業であったと言えると思います。

今後は、救出した文化財の本格的な修理・復旧に重点が置かれていきます。そこでは、時間がかかるかもしれませんが、所蔵者等の意向を踏まえながら文化財保存関係や美術団体等が専門性を活かし、被災文化財

等の保存処理、修復、保管、公開活用等に引き続いて関わることを求められています。私たちは、そのことを強く認識する一方、被災地域での一連の活動を通じて文化財等が如何に地域の人々の生活にとって不可欠なものであるのか改めて実感できました。そして救援活動を通して培われた応急措置等救援に関する知識や経験および専門分野を超えた相互の連帯感等が、今後の活動に役立つ共通の財産として多くの人に受け継がれるべきであると強く認識しています。各組織相互の連携は、災害のみに対してだけではなく、平常時においても有効に作用するとの期待を十分持つことができ、今回の大災害が以後の文化活動を行う上での新たな立脚点になるのではないかと考えています。

その意味でも本報告書が単なる事業報告書に終わらず、今後の文化財保護等の有り様を含めた啓発書となれば幸いです。被災地の関係者以外でもその意図を汲み取り、本書が有効に活用されることを念願しています。

最後に、2年間にわたって本事業に参加された方々はもとより、本事業の趣旨に賛同された多方面の方々から、物心とも多大な協力をいただきました。ここに心より御礼申し上げます。ありがとうございました。

平成25年3月31日

被災文化財等救援委員会 委員長 亀井 伸雄  
独立行政法人国立文化財機構 東京文化財研究所長

---

## 緒言

---

平成 23 年 3 月 11 日の大震災とそれに続く原子力発電所の事故により、多くの人々の生命や生活、財産が失われ、また、住み慣れた故郷をも奪われることとなりました。その被害は、博物館等の多くの文化施設にも及び、膨大な数の文化財等が滅失、流出、損壊するという未だかつてない事態となりました。

この事態を受け、文化庁の呼び掛けに御賛同いただいた関係団体の皆様により、東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会が設置され、被災した文化財等の救出にはじまり、文化財等の一時避難、安定化に向けた処置、一時保管場所の環境改善等に至るまで、様々な活動を粘り強く継続していただきました。これにより多くの文化財等が救出されたことは間違いなく誇るべき大きな成果だと確信しています。

このたび、救援委員会の活動 2 年目の報告書が取りまとめられましたが、昨年度の活動報告書とあわせ、これらの活動報告書からは、救援活動が困難を極めた様子をつぶさに伺うことができます。

被災現場の生々しい惨状、救援活動開始までの苦難、救援活動を継続できるのかという不安や課題、途方もなく延々と続く作業、、、これらは、救援委員会を構成する各団体の関係者や救援活動に支援の手を差し伸べていただいた多くの協力者の方々、自らも被災しながらも救援活動に奮闘した被災地域の方々の相互の協力があったからこそ、成し遂げられたものです。

しかしながら、東日本大震災が残した爪痕は未だ深く残っており、被災した文化財等も、再び所有者の手に戻るまでには、まだまだ長い年月が必要となるものと思われます。また、それだけではなく、今後もいつ何時我々を襲うかもしれない自然災害に対しても、備えておく必要があります。

そういったことから、この活動報告書の記録は、昨年度の活動報告書と併せて、後世に貴重な教訓を伝え、また、今後のあるべき姿について問題提起を投げかけるものであり、非常に意義深いものと考えており

ます。この機会に、「文化財レスキュー事業」に奮闘していただいただけではなく、この活動報告書の取りまとめに御尽力いただいた関係者の方々に敬意を表するとともに心よりの感謝を申し上げます。

最後となりますが、この活動報告書が広く関係者の間に活用されることにより、被災した文化財等の救援活動がさらに進み、その文化財等が持つ人々を引き付け、感動させる「力」によって、被災地域の一日も早い復興が実現することを祈念するとともに、今回つくられたネットワークや関係者の得難い経験が、今後様々な形で活かされることにより、我が国全体の活力の向上につながることを切に願っております。

平成 25 年 3 月 31 日

文化庁長官 近藤 誠一